

第207回（令和4年7月10日施行）

2級商業簿記

第1問

本問は、基本的な取引における仕訳の理解を問うものである。

1. 開業準備に要した諸費用は、開業費勘定で処理する。
2. 商品¥300,000を仕入れた際、小切手を振り出したが、当座預金勘定残高が¥180,000であることから、不足する金額を当座借越勘定で処理する必要がある。なお、二勘定制を採用している点に注意して勘定科目を選択すること。
3. 過年度に回収不能（貸倒れ）となって処理していた売上債権（売掛金や受取手形など）が当期になって回収される場合がある。この際、臨時的な収入として、償却債権取立益勘定を用いて処理する必要がある。
4. 本支店間取引に係る簿記処理に関する問題である。本問では、支店の仕訳が問われているので、仕入勘定の借方と本店勘定の貸方に記入する。なお、支店独立会計制度を採用している点に注意すること。
5. 納税準備預金は、租税の納付に充てることを目的として金融機関に預け入れられた預金である。租税の納付目的で払出しをした場合は、納税準備預金勘定の貸方に記入する。
6. 手形の更改は、支払人が手形の支払期日の延長などを必要とする際、振出し済みの手形（旧手形）を回収して、新しい手形（新手形）を振り出す取引である。本問では、手形更改に伴う受取利息が発生しているので、併せて処理する必要がある。
7. 株式会社における損益の振替えに係る簿記処理の問題である。損失が計上されたときには、当該金額を損益勘定の貸方に記入するとともに、繰越利益剰余金勘定の借方に記入する。

第2問

本問は、会計学でいう貸借対照表等式および損益計算書の利益計算式が、複式簿記ではどのように現れるか、特に当期純利益の計算構造、管理上必要な売上総利益がどのように計算されるのかを問うものである。

本問では、仕入勘定で売上原価が計算されること、収益費用に関する勘定は損益勘定に振り替えられること、株式会社の会計では損益勘定残高は繰越利益剰余金勘定に振り替えられることなどについての理解が必要である。

解答に際しては、売上総利益は、売上勘定残高から仕入勘定残高を控除することで計算できる。また、仕入勘定と売上勘定の残高を損益勘定へ振り替えた上で、損益勘定残高より当期純利益を計算する。この損益勘定残高は、繰越利益剰余金勘定へ振り替えられる。期末資本金は、期首資本金に増資金額を加算して計算できる。

問題用紙には、複数の空欄があることから、どの空欄から計算したり、語句を埋めたりしたらよいかについて考えることが必要である。

第3問

本問は、商品有高帳の理解と売上総利益をどのように算出するかを問うものである。

移動平均法は単価の異なる商品を受け入れたそのつど、平均単価を求め、これを払出単価とする方法である。商品有高帳は、受入欄、払出欄ともに原価で記録する。

平均単価は、受入価額と受入直前の残高の合計を受入数量と残高数量の合計で除して求める。仕入商品の返品（仕入戻し）は、払出欄に記入するか、または受入欄にマイナス記入（赤記）し、残高欄の数量と金額を減額して、再度平均単価を求める。販売商品の返品（売上戻り）は、受入欄に記入するか、または払出欄にマイナス記入（赤記）する。払出直後の売上戻りの場合、平均単価は変わらない。

純売上高は、総売上高から返品等の金額を控除して算出される。売上原価は、商品有高帳で払出数量と単価を乗じて求める。その際、上記の仕入戻しや売上戻りの金額を調整することを忘れてはならない。

第4問

本問は、3伝票制における伝票の記入方法、仕訳集計表の作成を問うものである。

入金伝票は、借方が現金となる取引について、相手勘定科目のみを記入して起票する。また、出金伝票は、貸方が現金となる取引について、相手勘定科目のみを記入して起票する。振替伝票は、入出金以外の取引について、借方、貸方に記入して起票する。

仕訳集計表を作成する際、入金伝票に記入されている科目は、借方の現金勘定を省略した貸方の相手勘定科目、出金伝票に記入されている科目は、貸方の現金勘定を省略した借方の相手勘定科目であることに注意する必要がある。また、振替伝票は、借方、貸方の勘定科目に注意して、仕訳集計表に集計する必要がある。

- ① 取引を擬制する方法は、いったん全額を掛取引とみなして処理した後に、掛代金を決済したとみなして伝票に起票する方法である。売上代金や仕入代金の全額をいったん掛取引として処理する必要があることから、売掛金勘定、買掛金勘定に留意して解答する必要がある。
- ② 取引を分解する方法は、借方と貸方の勘定科目（金額）がそれぞれ一つだけで形成されるように取引を分解して、伝票に起票する方法である。したがって、一つの取引をどのように分解すればよいかに留意して解答する必要がある。

第5問

本問は、付記事項と決算整理事項にもとづいて記録の修正を行った上で、損益計算書と貸借対照表を精算表上で作成する方法を問うものである。

- ① 付記事項と決算整理事項を、期中に記録がある勘定は金額のみ、記録がない勘定は勘定科目を記入した上で整理記入欄に貸借記入する。
- ② 収益・費用の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、損益計算書欄に書き移す。
- ③ 資産・負債・純資産（資本）の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、貸借対照表欄に書き移す。
- ③ 損益計算書欄の合計額を計算し、借方の費用合計が大きい場合は当期純損失が生じ、貸方に記入し、合計額で計算結果を照合する。当期純損失は純資産（資本）の減少であるから貸借対照表欄の借方に書き移し、貸借対照表欄の合計額の一致によって当期純損失を検証する。